

令和元年

議会運営委員会記録

令和元年12月11日

和光市議会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 令和元年12月11日（水曜日）
午後 3時20分 開会 午後 3時33分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委 員 長	齊 藤 克 己 議 員	副 委 員 長	熊 谷 二 郎 議 員
委 員	安 保 友 博 議 員	委 員	猪 原 陽 輔 議 員
委 員	赤 松 祐 造 議 員	議 長	吉 田 武 司 議 員
副 議 長	待 鳥 美 光 議 員	委 員 外 議 員	小 嶋 智 子 議 員
委 員 外 議 員	松 永 靖 恵 議 員	委 員 外 議 員	萩 原 圭 一 議 員

◇欠席委員 なし

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	本 間 修	議 事 課 長	末 永 典 子
議事課長補佐	細 野 千 恵	主 査	田 中 孝 一

◇本日の会議に付した案件
意見書案の確認について
議会報告会の総括について

午後 3時20分 開会

○齊藤克己委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には議長とオブザーバーとして、副議長と3名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

本日の案件は意見書案の確認について、議会報告会の総括についてであります。前回の議運で、全会一致となりました意見書案は2件あります。

初めに、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会において子供たちに広く参加する機会を設けることを求める意見書」(案)の審議をいたします。案文について、文言等この内容でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会において子供たちに広く参加する機会を設けることを求める意見書」(案)は、意見書案第7号として、副議長提案で提出したいと思います。

次に、「あおり運転根絶に向けた対策の強化を求める意見書」(案)の審議をいたします。案文について、お手元に配布してありますが、この文言等この内容でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、「あおり運転根絶に向けた対策の強化を求める意見書」(案)は、意見書案第8号として、副議長提案で提出いたします。

この意見書案第7号及び第8号は、12月16日閉会日の陳情第7号に対する討論、採決の次に議題とし、提案説明後、委員会付託を省略し、直ちに質疑、討論、採決を行いたいと思います。

副議長提案ですので質疑、討論は省略したいと思いますよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それではそのように決定しました。

次に進みます。

議会報告会の総括についてであります。前回の議会運営委員会で、会派での協議をお願いしておりますが、まず、ホームページ掲載案について、前回お配りさせていただきました、確認ですけれども、こちらの内容でよろしいかということで確認をさせていただきたいと思います。何か意見のある方いらっしゃいましたら、なければ、ご了承いただければと思いますが、みな様よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、ホームページの内容はこのとおりとしたいと思います。

次に、各会派の反省、意見交換会概要、およびアンケートについては配布した資料のとおり

であります。これを次回の開催に活かしていくということでこの場にての総括とさせていただきたいと思いますがそれでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それではそのようにしたいと思います。

以上で本日の案件は、すべて終了いたしました。

議長から、その他の日程について報告がございます。お願いします。

○吉田武司議長 はじめに、全員協議会を開催します。

令和2年2月4日火曜日午前9時30分から。

内容は、令和2年度当初予算(案)骨子説明です。

次に、東京外かく環状道路シールドトンネル工事に係るベルトコンベア関連施設の見学会を開催します。参加は任意、報告書は不要とします。日時は、令和2年1月28日火曜日午後2時からです。集合時間については、改めてお知らせをいたします。現地までの往復は庁用車での移動となります。参加希望者は、12月26日木曜日までに事務局へメールまたは口頭で申し込んでください。

○齊藤克己委員長 ただいま議長から説明のあった日程については、各会派において周知をお願いいたします。こちら前の方にも掲載しておりますので、日程の確認をお願いいたします。

次に、また、議長から発言がございます。

吉田議長お願いします。

○吉田武司議長 本会議での留意事項として2点確認があります。1点目として、総括質疑や一般質問においては、通告書に記載した内容を超えた発言は行わないよう、ご留意願います。2点目として、本会議で資料等を配布する場合は、会議規則第157条により、あらかじめ議長の許可を得ることとなっています。配布はせず、資料の提示に留める場合においても、同様に事前に議長の許可を得るようお願いいたします。

○齊藤克己委員長 ただいまの議長からの発言については、よろしいでしょうか。その他ございますでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、本日の記録及び公開資料等については、委員長に一任願います。

以上で、議会運営委員会を閉会いたします。

午後 3時33分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 齊 藤 克 己